

民主税調論議スタート 暫定税率廃止へ動く 住宅ローン減税 拡充に慎重姿勢

民主党税制調査会(藤井裕久会長)は13日に総会を開き、2009年度税制改正に向けた論議を始めた。ガソリンなどの暫定税率を廃止する法案を来年の通常国会に提出する方針を確認。藤井氏は日本経済新聞のインタビューで、与党が検討する住宅ローン減税の拡充について「本当に経済回復の大きな担い手になるのか疑問を持っている」と慎重姿勢を示した。

民主税調は12月初旬に論議を本格化し、12月中に独自の税制改革大綱を取りまとめる。今年度末で期限の切れる租税特別措置について必要性を一つずつチェックするほか、租特の恩恵を受ける企業に情報開示を義務付ける租特透明化法案を来年の通常国会に再提出する方針だ。

同党は先の通常国会でガソリンの暫定税率維持を含む租特延長の一括採決に反発。野党多数の参院で税制関連法案の採決を引き延ばしたため、いったん暫定税率が廃止され、その後復活するなど混乱が広がった。

藤井氏はインタビューで「物事を変える時にはある種の混乱がなければ、変わるわけではない」と強調。次期通常国会の税制関連法案の審議でも徹底抗戦の可能性を示唆した。法案の国会提出前の与党との協議は「全く考えていない」と否定した。

民主党が税制論議で与党との対決姿勢を強調するのは、次期衆院選をにらんで対立軸を明確にする狙いがある。政府の追加経済対策の目玉である定額給付金を「一度きりで消費への効果はない」と批判。対抗する減税措置としてガソリンの暫定税率廃止を掲げる。

麻生太郎首相が過去最大規模になるよう指示した住宅ローン減税については、12日の民主税調役員会で慎重論が噴出。消費税を巡っても、民主税調は税率上げ論議は見送る方針だ。

ただ、今年末で期限の切れる上場株式の譲渡益や配当に適用している10%の軽減税率(本則は20%)については、政府が追加対策に盛った3年延長を容認する方向。

藤井会長の発言のポイント

▼証券税制

譲渡益、配当を含めて優遇措置(10%)を残す。期間は2年か3年。
平時に戻った時は配当は(優遇を)継続し、譲渡益は本則税率に戻す。

▼住宅ローン減税

本当に経済回復の大きな担い手になるのか疑問。政策目的を入れた減税にすべきだ

▼法人税の実効税率

国際水準を無視してはいけないが、まずは課税ベースを広げるべきだ。
そのうえで実効税率を下げていく。

▼消費税

無駄遣いの削減をしていない時に増税すべきでない。(将来的には)法律的、会計的に明確に区分する完全目的税にする。

▼国会对応

通常国会冒頭に暫定税率廃止法案と租特透明化法案を出す。今の租特を絶対に守ると自民党が言うのなら、混乱するのはやむを得ない。